

平成20年 第3回 築上町議会定例会会議録（第2日）

平成20年9月10日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成20年9月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第75号 平成20年度築上町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第2 議案第76号 平成20年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第77号 平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第78号 平成20年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第80号 平成20年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 議案第81号 平成20年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第82号 平成20年度築上町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 認定第1号 平成19年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 平成19年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 平成19年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 平成19年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 平成19年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 平成19年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 平成19年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 平成19年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第9号 平成19年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

- 日程第17 認定第10号 平成19年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第11号 平成19年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第83号 築上町敬老祝金条例の制定について
- 日程第20 議案第84号 築上町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第85号 字の区域の設定変更について

(追加議案)

- 日程第22 意見書案第4号 郵政民営化法の見直しに関する意見書(案)について
- 日程第23 意見書案第5号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書(案)について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第75号 平成20年度築上町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第2 議案第76号 平成20年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第77号 平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第78号 平成20年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第80号 平成20年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第6 議案第81号 平成20年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第82号 平成20年度築上町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 認定第1号 平成19年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 平成19年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 平成19年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 平成19年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 平成19年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第13 認定第6号 平成19年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 平成19年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 平成19年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第9号 平成19年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第10号 平成19年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第11号 平成19年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第83号 築上町敬老祝金条例の制定について
- 日程第20 議案第84号 築上町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第85号 字の区域の設定変更について
(追加議案)
- 日程第22 意見書案第4号 郵政民営化法の見直しに関する意見書(案)について
- 日程第23 意見書案第5号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書(案)について

出席議員(19名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 首藤萬壽美君 | 2番 塩田 文男君 |
| 3番 工藤 久司君 | 4番 塩田 昌生君 |
| 5番 田原 宗憲君 | 6番 丸山 年弘君 |
| 7番 西畑イツミ君 | 8番 西口 周治君 |
| 9番 有永 義正君 | 11番 成吉 暲奎君 |
| 12番 吉元 成一君 | 13番 岡田 信英君 |
| 14番 武道 修司君 | 15番 平野 力範君 |
| 16番 中島 英夫君 | 17番 繁永 隆治君 |
| 18番 田原 親君 | 19番 信田 博見君 |
| 20番 宮下 久雄君 | |

欠席議員(1名)

- 10番 田村 兼光君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君

主査 西畑 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
会計管理者	田原基代孝君	総務課長	吉留 正敏君
教育長	神 宗紀君	財政課長	渡邊 義治君
企画振興課長	加来 篤君	人権課長	竹本 正君
税務課長	椎野 義寛君	福祉課長	吉留 久雄君
産業課長	中野 誠一君	建設課長	内丸 好明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	久保 澄雄君
会計課長	川崎 道雄君	総合管理課長	落合 泰平君
商工課長	西村 好文君	環境課長	出口 秀人君
農委事務局長	後田 幸政君	学校教育課長	中村 一治君
生涯学習課長	吉田 一三君	監査室長	吉留 康次君
代表監査委員	浦岡 信男君		

午前10時00分開議

議長(成吉 暲奎君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は19名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

ただいまから議事に入ります。

日程第1・議案第75号

議長(成吉 暲奎君) 日程第1、議案第75号平成20年度築上町一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。武道議員。

議員(14番 武道 修司君) それでは早速2点ほどお聞きしたいというふうに思います。

15ページの電子計算費の中でですね、システム導入の委託料、それと業務委託料で、イントラネットの基本計画の実施のマイナス、減額ですね、240万5,000円という金額が入って

ます。で、これ6月の議会のときにも質問させてもらいましたが、そのときにはそのイントラネットの基本計画ができていないと。で、構想的にもまだまだだというふうなことの回答がありました。減額をするということはある程度の方向性なり内容が見えてきたから減額をしたのか、それともそのシステム導入委託料の中での変更というかですね、内容変更によつての調整をしたのか、その点についてをまずお聞きしたいと思います。

それと27ページの土木費の6の住宅費の中にシステム導入委託料というのがあります。で、毎回議会のたびにこのシステム導入というか電算関係のところでは指摘をさせてもらっているわけなんです。土木費の住宅費の中でシステム導入の関係の内容についてを教えてくださいたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。吉留課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。まず最初に、8目の電子計算費の地域イントラネットの減額補正のことについてお答えいたします。

6月の議会の折、基本計画を作成するということで補正を計上して可決していただきましたけれども、その後いわゆる伝法寺局管内の住民の方々からADSLを早期に使えるようにということで要望が出てまいりました。で、現在町内には52局、54局、56局ということで3つの局舎があるわけですが、そのうち54局の方々がインターネットが全く使えないということになっております。そのほか52局と56局の管内の方々も使える方々は一部ということで限定されておりますけれども、54局については全く使えないということですので、まずこのADSLを伝法寺局管内に使えるようにしようということが一つ。

それから地域イントラネットについては、今年度住民の方々はどういった考えを、どういった希望があるのかまずアンケート調査をしようということで計画変更いたしました。そういうことで今回減額補正ということにしております。

それからもう一つのシステム導入委託料でございますけれども、これについてはいわゆる公的年金から住民税を特別徴収する場合、このシステムを導入してないとできないと、いわゆる国の方からこういった情報、紙でも情報がもう流れてこないということになりましたので、このシステムを導入するということにしております。で、この制度の内容については、また税務課長の方からちょっと御説明をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 税務課長。

税務課長（椎野 義寛君） 税務課の椎野でございます。先ほど総務課長が説明しました分につきましては、今回来年の10月から住民税の公的年金からの天引きと、要するに特別徴収という制度が発足するわけでございます。それに伴ってですね、うちの方の機関係のシステム変更、そ

れと向こうから頂く情報を処理するための分ということで一応二本立てになっております。これは通常エルタックという形で、今まで社会保険庁から公的年金の分が今までペーパーで送られてきているわけですが、それがもう一括電子データという形の部分で行うという形で、これを導入しない場合は、その分のペーパーでも情報は提供できないという形で、これはもう全国でそういう形になっておるわけでございます。これにつきましては、国の施策という形の中で交付税措置を行うという形で聞いております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 建設課長。

建設課長（内丸 好明君） 建設課、内丸です。27ページの住宅管理費、13節委託料の155万4,000円の補正でございます。これは公営住宅法の改正によりまして、町営住宅使用料が平成21年度、来年度からですけど制度改正されることに伴うシステム変更でございます。内容的には今現在の入居の基準が月額20万以下となっておりますけど、それが法律改正によりまして15万8,000円以下に変わっております。それに伴いまして、家賃の階層段階が月収額が第1階層でゼロから12万3,000円がゼロから10万4,000円に、また第4階層が17万8,000円から20万円が13万9,000円から15万8,000円に改正される等によるシステム変更でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 制度改正ということなんですが、先ほどの税の徴収の関係についてはまあ何となく理解をできたんですが、今の住宅の家賃というか範囲の変更で、150万円という金額、幾らシステムでもですね、150万という金額は何かちょっと大きいような気がするんです。で、例えば自分たちでもエクセルとかワードとかいろんなソフトでいろいろ使っていますが、例えば家賃の管理とか、この範囲でどうだとかですね、そういうようなシステムの程度であればこの150万もかけるほどのものじゃないんじゃないかなと。まして今あるソフトの中での内容の調整であれば、金額調整であれば、150万という金額はちょっと大きな気がするんですが、実際それぐらいの費用に係るシステム変更なのかをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 建設課長。

建設課長（内丸 好明君） この変更につきましては、一応電算の担当の方とも相談しまして、役場の方でどうにか対応できないかというような話をしております。しかし、今のプログラムの構成上、役場職員では扱うことができないということでやむなく委託料として補正させてもらっております。

それで今内容につきましては、主だったもので、ほかにもまだ若干の改正点がございます。今

現在見積もりとってるのが155万4,000円で、やはり発注段階で業者の方とも交渉しながら進めていきたいとは考えております。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） とにかくその電算関係でシステムの変更とか特に国からこういうふうに変更という話が来たときに、常に変更変更で、ふたあけてみたらもう何百万、何千万というお金でできてるというのが実情だろうと思うんです。で、細かい内容になると思いますが、常にやっぱりチェックをかけながらですね、本当に一般的な電算と比べて、パソコンとかソフトと比べてみてですね、これは高いなとか安いなとかいういろんなチェックをかけながらですね、今後契約をするようにしていただきたいなというふうに思います。でないと、ただ単に向こうからの言いなりですというのは、かなり無駄な費用も出る可能性もありますんで、そういうのに十分注意しながら契約の方を行っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。はい、どうぞ。首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 名前忘れられましたか。

議長（成吉 暲奎君） すいません。（笑声）いや、この老眼をかけたるもんでちょっと見えないうのでごめんなさい。

議員（1番 首藤萬壽美君） 30ページの10款教育費の中の社会体育施設費の中の節19節の大会運営助成金というのが130万出ておりますが、この大会運営って大会、どういう大会をするのか、ちょっと備考欄にこの前書いていただくと助かるんですがってお願いしてたんですけど書いてませんのでお尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

生涯学習課長（吉田 一三君） 生涯学習課、吉田です。基金から、再編基金から持ち出しましたところの大会運営助成金で、（「ちょっと大きな声で言ってください」と呼ぶ者あり）はい。基金から持ち出した大会助成運営金でございまして、ロードレースの大会助成運営金でございまして。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員、よろしいですか。よろしいですか。よろしいですか、今の回答で。はい。ございませんか。西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） ページ22ページですね、地域バイオマス利活用交付金検討委員会報酬が上がっておりますが、これはどういう計画といたしますか、構想なのかをお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。 中野課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業課の中野です。地域バイオマス利活用交付金検討委員会報酬と

いって13万5,000円計上しておりますが、これは19年度に築上町で築上町バイオマスタウン構想というのを作成しております。ことしの5月29日に告示しております、農水省とそれから築上町のホームページに掲載されております。これに基づきまして、築上町において動植物から生まれた再生可能な有機性資源をエネルギーとか工業原料製品に変換、循環利用するための総合的な利活用システムを構築するために、こういったシステムが構築できるかということをご皆さんで検討していただくために、地域バイオマス利活用調査検討委員会というのを設置したいと考えております。そのための委員報酬を計上させていただきました。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。 新川町長。

町長（新川 久三君） 今の件でちょっと補足しますけれども、当時BDFということはいわゆる家庭用の油、これを回収して何とか燃料にしようということで、そして現在今湊地区の農業で菜の花をつかって菜種油を絞って地産地消という一つの展開を行っている、この菜種油の菜種の作付もですね、町内、全町的に広げていこうという基本的な構想を持っている、これに対する委員会をしていこうというのが基本的なものでございます。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） これの検討委員会の報酬ですが、そうすると計画書とかいうのもつくり上げて、これは皆さんに公表されるのでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） でき上がりは当然公表はします。公文書でございますんで。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） すいません、もう1点続けてお尋ねしとけばよかったですけど。23ページのですね、調査設計管理委託料に2,827万5,000円というのが上がっておりますが、これはどういう事業でしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業課の中野です。これは調査業務委託料となっておりますのは、今年度から森林環境税が県税の中に一人500円徴収するようになっておりますが、この森林環境税を使いまして荒廃森林を再生するための調査、それから森林の整備をするための費用でございます、現在築上町220ヘクタール程度調査委託をしております。それについて間伐とか下刈り、枝打ち等の必要のあった森林については、所有者と協議の上整備をしていく、その辺の業務費委託費用でございます。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 委託先がわかれば。

議長（成吉 暲奎君） 中野課長。

産業課長（中野 誠一君） 委託先は、まだ調査につきましては森林組合と今委託契約をして今調査を進めております。森林の整備についても同じく森林組合になると思います。

議員（7番 西畑イツミ君） わかりました。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。ほかにございませんか。塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 2点ほどお尋ねしたいと思います。1点目は関連になります。先ほど武道議員が申されましたシステムのところで、2点、2点というかここは1点ですけど、土木費の分とシステム、電子計算費のシステム委託料、これについては私、一般質問で電算関係はたびたび御質問させてもらいましたけども、その中で町長もこの件につきまして、非常に頭が痛いとおぼせたところも多々あったのではないかと思います。それでどうしても必要変更なものはこうやってお金がかかっていくと思いますけども、前回質問もしました、比較したのかということで、それがまた現在契約しているところと、どうしてもそこを使わなくちゃいけないといういろんな問題を掲げた内容だったと思いますけども、650万と150万、これについては同じソフト、例えば土木費、他の市町村も変わっていくことと思いますけども、他社との比較をされたのか、それとも業者の言い値でここに金額を出したのか、そこだけお尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 今回の税務の関係のシステムの委託料につきましては、現在そのシステムを管理しているところの見積もりの金額でございます。比較はございません。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） ということは、簡単に言いますと、言い値をそのまま出したという形にとってよろしいですか。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） どうしてもそのシステムを管理委託をしてる会社しか扱えないものですから、その見積もり価格で予算計上させていただいたということでございます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） というのは、それもたびたび今までの質問の中でよく出た内容で、十分理解できないこともないんですけども、じゃあもっと高く言われたときに疑いを持たないのかということ、疑いを持ってですね、ひょっとしたらよそは幾らぐらいだろうかというような考えを持っていただきたいと思うんです。早速持っていただいて、もしあれっというものがあればですね、交渉し、また委員会最終日に向けてでも、その辺の内容がわかれば結論出していただきたいと思います。

次にですね……（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 議長、今の質問を聞いてるとですね、これ質疑ですよ。質疑というのは、このシステムに関することの予算化してることについて、どういうことなのかと聞いて、そこでそれ以上のことは議案書に載ってることは委員会で質問できるわけですから、今の塩田君には大変失礼ですけども、ちいと聞いてると一般質問に答えるというような感じ、一般質問形式になってるんですよ。やっぱり質疑は質疑として、簡単明瞭に、わからないところだけ聞くのが質疑なんでしょう。どう考えるかとか、こうしてるんだ、何してるんだというのは、これは一般質問でやっていただくか、あるいは委員会の方で議案に載っている分ですから、それを出席を依頼してですね、担当者に詰めた話をしていただきたいと、議長、議会運営上、議長、その整理をしていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、わかりました。今吉元議員が言われたように、質疑はですね、あくまで総括的、あるいは大綱的な質疑に徹していただき、詳細はですね、できるだけ委員会の方で行うようにしていただきたい。

以上でございます。

議員（2番 塩田 文男君） たびたびいつもそういうふうに僕は言われるんで、そうしてるつもりですが、そんなふうに聞こえたら、考え、気をつけていきたいと思います。（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今の質問、簡単に答えますけどですね、予算（「質問」と呼ぶ者あり）、いや予算が通ってね、予算が通ってよその町村、同一規模のよその町村と、これ当然今までも比較をやっております。そういう形でこの項目についてもちゃんとよその町村との比較はやりながら、妥当な金額かどうかということで高い金が契約されないような形ではチェックはやっておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 議長、何で今とめないんですか。これ答える必要ないんじゃないんですかっち言いよるんですよ。そんな答えると、これから質疑で一般質問言うたら僕どんどんやりますよ。（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） 一応今塩田議員が質問に対して町長が答えたと思うんですが。じゃあ、進めます。以上でよろしいですか。塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） この件はまあ委員会でも言えると思いますんであれですけども、今これつけ加えて言うわけじゃないんですけどね、今比較してないっち聞いたからですね、町長今比較したということで、ちょっと答えが変わったなと思いましたが、それはまあ後で行きたい

と思います。

次に、14ページの報酬費、非常勤職員2名分、嘱託2名分と書いたところですね、それから21ページの臨時賃金、この説明をお願いしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。一般管理費の報酬費でございますが、最近病気療養に入る職員が多々ございます。中でも長期療養になる見込みの職員がおりますので、その欠員補充という形で嘱託員報酬を計上させていただいております。実数は1名でございますけれども、今申し上げましたように最近多いものですから、予備といいますが、非常事態に備えてもう1名分ということで合わせて2名分計上させていただいております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） これ聞いたらまた一般質問になるかなと思ってちょっとあれですけど一応聞いてみます。これは人材活用からは利用しなかったんですか。これは役場独自で非常勤にしたということですか。そういうふうにとっていいんですか。

議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 報酬費でございますので、町が直接雇用するというものでございます。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございせんか。平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 1点だけ農業費の畜産費の50万の……

議長（成吉 暲奎君） ページ数言ってください。

議員（15番 平野 力範君） 22ページですね。県産飼料づくり推進事業補助金というのがついてますが、これはわからないので内容をお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。中野課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業、中野です。これは県産飼料づくりということで、最近飼料米について、築上町でも現在従来のエタノール米を種子がございましたので、それを飼料米として利用できないかということで農水省の食糧事務所と協議した結果、取引先が明確に養鶏家と決まっておればいだろうということで今年度栽培しております。それについて県の方で補助がつきまして、残留農薬の調査とか、そういったものを行うための補助金がつきましたので、今回計上させていただきました。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。ほかにありませんか。工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 20ページにですね、環境衛生費13……

議長（成吉 暲奎君） ちょっとマイクが通じてません。

議員（3番 工藤 久司君） 20ページですね、衛生費の中の13節の委託料、業務委託料の中の啓発ビデオ作成委託料48万9,000円上がっておりますが、この啓発ビデオというのはどういう内容でどういう計画のなのか、内容を教えていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。出口課長。

環境課長（出口 秀人君） 啓発ビデオでございますが、これは失礼しました。環境課の出口です。今ごみの減量化を進めているところでございますが、センターの中で分別等を行っております。簡単に申しますと、瓶が集まってきますと、栓を抜いたり、それから透明の瓶、茶色の瓶、その他の瓶に分けております。こういったセンターの中の実態を町民の方に自治会とかいろんな催しの中に職員が入って行って、この実態を町民の方に知っていただきたいという形で議決して、この委託料が通りますと、ある程度私どもがビデオをとっておりますそれを編集していただきまして、皆さんに啓発し、その分別の必要性を町民の皆様方にわかっていただきたいと、理解していただきたいという形で町内に職員が入って説明をするための資料作成の委託料でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 今の説明はごみの分別化というそのビデオの作成料ということですか。もっと例えばそれを自治会単位でいろんなところで職員が入っていくと言うけど、なかなかそのビデオを見る機会っていうんですかね を町民に知らしめるというのは非常にそういう機会っていうのは難しいかなというふうに今の説明では思いますし、せっかくならば分別化、または減量化に努めるというビデオがあれば、もう少しその辺、そのあたりの啓発の方法っていうのを、いまの説明では何となく、ちょっと弱いのかなという感じがしますので、そのあたりは一度、もう一度ですね、計画をしっかりと練って町民の方々に知らしめるような方法を考える方がいいんじゃないかなと思います。答弁はいいですので検討してください。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） それではこれで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第75号は、厚生文教、産業建設、総務、それぞれの常任委員会に付託いたします。

日程第2・議案第76号

議長（成吉 暲奎君） 日程第2、議案第76号平成20年度築上町住宅新築資金等貸付事業特

別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第76号は、厚生文教、総務常任委員会に付託いたします。

・

日程第3．議案第77号

議長（成吉 暲奎君） 日程第3、議案第77号平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第77号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第4．議案第78号

議長（成吉 暲奎君） 日程第4、議案第78号平成20年度築上町特定環境保全公共下水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第78号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第5．議案第80号

議長（成吉 暲奎君） 日程第5、議案第80号平成20年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第80号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第6．議案第81号

議長（成吉 暲奎君） 日程第6、議案第81号平成20年度築上町簡易水道事業特別会計補正

予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第81号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第7・議案第82号

議長（成吉 暲奎君） 日程第7、議案第82号平成20年度築上町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第82号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第8・認定第1号

議長（成吉 暲奎君） 日程第8、認定第1号平成19年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 一般会計の歳入歳出決算書の中のページ9ページですが、ほかのページにもあるんですが、町民税とか固定資産税、軽自動車税の滞納繰越金が合計しますと3億円を超えております。どのような対策をとって減らす努力をしたのか、また相談窓口を設置して相談に乗っているのか、決算附属資料にも町税のほか国保税及び使用料等の滞納による不納欠損額並びに収入未済額が年々増加する傾向にある、このことは負担の公平性を欠き、ひいては行政に対する信頼性を失わせかねないと書かれておりますが、どういう対策をとられておりますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

税務課長（椎野 義寛君） 税務課の椎野です。議員の御指摘におきましては、一応昨年から19年度分がですね、一応滞納整理の指導員という形を補助していただきまして、そのものの指導のもと滞納整理ということで差し押さえ関係を行っております。また徴収専門官を配置していただいておりますので、その方2名でですね、滞納者の臨戸を行って納税相談、あるいは徴収という形で行っておるところでございます。

また昨年の滞納差し押さえ件数でございますが、43件の差し押さえ件数を行っております。主に不動産、それから地代という形の部分、あるいは生命保険、あるいは国税の還付金という形

の部分で43件の滞納整理を行っておるところでございます。

そういうことによりまして、なるべく滞納金を減らすような形の部分の努力は今後さらに行きたいというふうに考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 今差し押さえの中に生命保険を差し押さえしているというふうに言われましたが すいません、今お答えの中で生命保険を差し押さえしているというふうに言われましたが、これは本人が承諾の上での差し押さえなのかどうか。これは質疑に関係ないつちまた言われそうなんですけど、生命保険というのは、その人の健康に関することなんで、そのところがどういう状態かって聞きたいんですけど。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

税務課長（椎野 義寛君） 税務課の椎野です。生命保険の差し押さえの件ですが、本来なら徴税によりましては、差し押さえしてそれを解約するという形の権限も我々の税務、要するに徴収員に与えておりますが、現在私どもそういう形につきましては、一応差し押さえという形の中で本人が解約、あるいは満期になった時点でその部分の解約金、あるいは満期金をこちらの方に生命保険会社から入ってくるという形になっておりますので、ただ現在うちの方で強制的には現在解約はしておりません。ただ一応担保という形の部分で差し押さえを行っておるという状況でございます。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 今の西畑議員の収入未済額ではないんですけど、不納欠損が町税の中で797万9,695円行われております。町税が115万2,000円ですか。固定資産税が660万強、軽自動車税18万4,700円、これの説明をすいません、お願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） この件はですね、基本的には生活保護に陥った家庭が3年以上たったら徴収できないという法に基づいてのいわゆる不納欠損が主なものでございます。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） それでは、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号は、厚生文教、産業建設、総務常任委員会にそれぞれ付託いたします。

日程第9・認定第2号

議長（成吉 暲奎君） 日程第9、認定第2号平成19年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別

会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第2号は、厚生文教、総務常任委員会に付託いたします。

・

日程第10．認定第3号

議長（成吉 暲奎君） 日程第10、認定第3号平成19年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第3号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第11．認定第4号

議長（成吉 暲奎君） 日程第11、認定第4号平成19年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第4号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

・

日程第12．認定第5号

議長（成吉 暲奎君） 日程第12、認定第5号平成19年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第5号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第13．認定第6号

議長（成吉 暲奎君） 日程第13、認定第6号平成19年度築上町国民健康保険特別会計歳入

歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第6号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第14．認定第7号

議長（成吉 暲奎君） 日程第14、認定第7号平成19年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第7号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第15．認定第8号

議長（成吉 暲奎君） 日程第15、認定第8号平成19年度築上町特定環境保全公共下水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第8号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第16．認定第9号

議長（成吉 暲奎君） 日程第16、認定第9号平成19年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第9号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第17．認定第10号

議長（成吉 暲奎君） 日程第17、認定第10号平成19年度築上町簡易水道事業特別会計歳

入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第10号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第18．認定第11号

議長（成吉 暲奎君） 日程第18、認定第11号平成19年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第11号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第19．議案第83号

議長（成吉 暲奎君） 日程第19、議案第83号築上町敬老祝金条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第83号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第20．議案第84号

議長（成吉 暲奎君） 日程第20、議案第84号築上町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第84号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

・

日程第21．議案第85号

議長（成吉 暲奎君） 日程第21、議案第85号字の区域の設定変更についてを議題といたし

ます。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 85 号は、産業建設、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 22 . 意見書案第 4 号

議長（成吉 暲奎君） ここで追加議案でございます。日程第 22、意見書案第 4 号郵政民営化法の見直しに関する意見書（案）を議題といたします。

事務局の朗読に続き、提案理由の説明を求めます。江本局長。

事務局長（江本偉久雄君） 意見書案第 4 号郵政民営化法の見直しに関する意見書（案）について、表記の意見書案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

平成 20 年 9 月 10 日、提出者、築上町議会議員信田博見、賛成者、同議会議員丸山年弘、同じく賛成者、同議会議員塩田昌生、同じく賛成者、同議会議員、首藤萬壽美、同じく賛成者、同議会議員、西口周治。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） それでは提案理由の説明を信田博見議員にお願いいたします。

議員（19 番 信田 博見君） 郵政民営化法に基づき、昨年 10 月に郵便貯金、簡易保険のいわゆる郵政三事業が、株式会社である日本郵政株式会社の下に民営分社化されました。民営化後の状況を見てみますと、三事業の一体の経営体制が崩れ、分割ロスによる非効率性が現出し、国民サービスの面でも利便性の向上をうたう法の趣旨に逆行するようなさまざまなサービスダウンが生じております。地域住民の不安の声も多く耳にいたします。

築上町におきましても郵便局の手續も非常に複雑になり、待ち時間は長く、その上土曜日、日曜日の郵便物の差し出しには行橋市、豊前市まで出向かなければならないと、このような状況にあります。このことは国民共有の財産である郵便局ネットワークの存続に赤信号がついていると言っても過言ではありません。

そういうことで、郵便・貯金・保険のサービスが将来にわたり郵便局において確実に提供され、国民の利便に支障が生じないように、法的な見直しを含め、郵政三事業が一体のサービスとして運営されるべく必要な措置を講じるよう、国の関係機関に対しまして意見書を提出するものでございます。

よろしく御審議の上、御採択いただきますようお願いいたします。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） それでは、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています意見書案第4号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第23．意見書案第5号

議長（成吉 暲奎君） 日程第23、意見書案第5号ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書（案）を議題といたします。

事務局の朗読に続き、提案理由の説明を求めます。江本局長。

事務局長（江本偉久雄君） 意見書案第5号ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書（案）について、表記の意見書案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成20年9月10日、提出者、築上町議会議員西畑イツミ、賛成者、同議会議員丸山年弘、同じく賛成者、同議会議員工藤久司。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑イツミ君、ひとつ説明を求めます。

議員（7番 西畑イツミ君） ちょっと訂正がありまして、申しわけございません。この意見書案の下の方の2行目にですね、「強力」というのが強い力と書かないといけないのがちょっと間違っておりましたので、訂正方をよろしく願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 強いですね。

議員（7番 西畑イツミ君） はい。

議長（成吉 暲奎君） 強力の……

議員（7番 西畑イツミ君） 「強力」がですね、強い力と書かないといけないのを協働の「協」になっておりまして申しわけございません、訂正をお願いいたします。

この意見書案ですが、米や穀物の価格高騰は、全世界に深刻な影響を及ぼしております。現在ミニマムアクセス米が毎年約77万トンも輸入されています。これは我が国の年間消費量の8.4%に相当します。このお米が膨大な在庫となって国内産米を圧迫し、米価下落の大きな要因となっています。政府は今年度飼料用に70万トン振り向ける計画と言われています。この量は米不足に苦しむフィリピンが緊急に手当を必要とする米の量に匹敵するもので、人道上也許されるものではありません。

また9月6日には農薬やカビ毒に汚染された事故米が食用に転売されたことが報道され、風評

被害が心配されています。このような事故米を輸入する政府のやり方には断固抗議いたします。やめるべきです。このような事故米が含まれているミニマムアクセス米の輸入は即刻中止すべきです。

これが提案理由です。よろしく御審議のほど御採択くださいますようお願い申し上げます。
議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています意見書案第5号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

これで議案質疑及び委員会付託を終了いたします。

なお、議案に対する資料要求があれば、事務局に所定の様式で申し出てください。

議長（成吉 暲奎君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。これで散会いたします。御苦労さまでございました。

午前10時50分散会